

（1）第12回 第7次NACCS合同作業部会の 結果報告



2022年6月9日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	1	第11回合同作業部会の結果報告 （H01「輸出申告一覧データ」のインボイス番号の出力形式の変更）	（要望） 品名欄に「"SHIPPER'S LOAD, COUNT & SEAL" "SAID TO CONTAIN"」といった入力が良くあるが、この文言で「"（ダブルクォーテーション）」や「,（カンマ）」が頻繁に使われており、列ずれが良く発生しているため、ずれが起きないように対応できないか。	ダブルクォーテーション付加項目の中でダブルクォーテーションとカンマが使用されると、エクセル上では、区切りがうまく判定ができず、列がずれてしまうこととなります。出力形式をTSV形式に変更することで解消はできますが、他の利用者への影響が大きい変更となってしまうことから、本件については、個別にヒアリングもさせていただきながら検討を進めさせていただきます。
2	1	第11回合同作業部会の結果報告 （「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化）	（事務局より委員様に対して質問） 「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化について、通信欄が保存されないのであれば改修の効果が低く、MSA業務を使いやすく変更すればよいのでは、との意見をいただいている。本件について、ご意見いただきたい。	委員からの意見無し 事務局側では、NACCSでメールのように文章のやり取りを行う機能であるMSA業務で本件については対応可能と考えており、再度検討の上、ご提案させていただきます。
3	1	第11回合同作業部会の結果報告 （「当初輸入申告呼出し（修正申告）DLI02）」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大）	（要望） 「当初輸入申告呼出し（修正申告）（DLI02）」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大で質問した件で、輸入者自身が申告した場合は輸入者に利用者コードを確認する必要があるとのことだが、輸入者自身が申告した場合であっても、輸入者の利用者コードを許可書に表示されるよう変更できないか。	対応可否を含め、検討させていただきます。

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
4	1	第11回合同作業部会の結果報告 (第10回合同作業部会の結果報告 納付書情報等出力先の改善)	<p>(意見) (WG後)</p> <p>第11回の結果報告に記載されている「納付書情報等出力先の改善」に関して弊社でも、弊社の取り扱い顧客や取り扱い件数などの情報が代表通関業者に開示されてしまうことに懸念があります。輸入者自身が取得する場合にはその懸念はありません。このような場合も納付書の一括出力を可能とするために、直接希望する輸入者に情報を提供することができるようなソリューションの検討をお願いいたします。</p>	ご意見を踏まえ検討させていただきます。
5	1	第11回合同作業部会の結果報告 (航空・海上識別の選択の自動化)	<p>(意見) (WG後)</p> <p>『航空・海上識別の選択の自動化』に意見が多数出ているようですが、弊社および他社からの意見を集約したところ、当該機能は大変有意義であり是非進めて頂きたいという意見であった。毎年のようにプログラム変更要望が出ているが、NACCS改変時にしかできない大きなプログラム変更だと考える。是非7次NACCSにバージョンアップする際に実装頂きたい。</p>	ご意見を踏まえ検討させていただきます。

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
6	2	「AWB情報登録（輸入）呼出し（ACH11）」業務の改善	<p>（意見）（WG後） 通常業務では自社システムからACH01で送信しているため、当該改善によるメリットはないが、何らかの原因でシステムが使用できない場合は、今回の改善機能を活かすことで工数削減が見込めるので、良い改善と考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。</p>
7	3	「輸出申告事項登録（EDA）」業務等の「インボイス番号」項目の仕様変更	<p>（要望）（WG後） 「輸出マニフェスト通関申告(MEC)」及び「輸入マニフェスト通関申告(MIC)」にもインボイス番号欄を設けて頂きたい。</p>	<p>対応可否を含め、検討させていただきます。</p>
8	4	共通管理番号の自動補完	<p>（質問） 共通管理番号は現行システムでは最大9件であり、共通管理番号を便宜上複数取得するケースがあるが、どのような対応となるのか。</p>	<p>別議題の「共通管理番号の紐づけ数拡大」により、第7次NACCS更改後は、複数の共通管理番号を取得することはなくなると考えております。</p>

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
9	4	共通管理番号の自動補完	<p>（質問）</p> <p>ヒューマンエラーで共通管理番号を複数取得してしまった場合は、どのような対応となるか。</p>	<p>共通管理番号を取得する場合は、共通管理番号欄を空白で送信することとなりますが、次期仕様においては、輸入者とB/L番号／AWB番号の情報をもとに紐づけを行うため、基本的に複数の共通管理番号を取得することはなくなると考えております。</p>
10	4	共通管理番号の自動補完	<p>（意見）</p> <p>同一輸入者、同一B/L番号／AWB番号で、複数の共通管理番号を取得することはできなくなるとの認識でよいか。誤って複数の共通管理番号を取得した場合、1つの共通管理番号のみの紐づけとなった状態で申告されてしまうことを懸念している。</p>	<p>基本的にはご認識の通りとなります。特殊な方法により共通管理番号を複数取得した場合は、最新の取得した共通管理番号で紐づけがされることとなります。</p>
11	4	共通管理番号の自動補完	<p>（要望）</p> <p>今回の変更要望では、共通管理番号の情報を連絡する手間の解消が目的と認識しており、他法令申請を別部署で行っていて情報が手元にない場合や、複数の共通管理番号を取得してしまった場合等、紐づけ件数が申告情報と異なっていた場合の注意喚起もご検討いただきたい。</p>	<p>対応可否を含め、検討させていただきます。</p>

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
12	4	共通管理番号の自動補完	<p>（意見）（WG後）</p> <p>1.自動補完については進めていただきたいが、IDAの段階で共通管理番号を削除できるような選択もできるようにしていただきたい。以後2. と3は共通管理番号に関連した現行の不都合です。</p> <p>2.IFC後、輸入食品届済証発行後、何らかの理由で届を検疫所で一旦取り消した後も、現行のNACCSでは「IXX」を行うと取り消したFD NO.が紐づいているので、不都合の無いように（取り消されたFD NO.が反映しないように）お願いをしたい。</p> <p>3.共通管理番号付きで申請、植防合格済後に訂正をして合格した際に、IDAに出力される番号が最新の番号となっていない。</p>	<p>1.現行と同様に共通管理番号を使わない入力が可能です。</p> <p>2.、3. ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見を踏まえ検討させていただきます。</p>
13	4	共通管理番号の自動補完	<p>（要望）</p> <p>申請件数は手入力で行うことになるのか。共通管理番号のみを自動補完したとしても、件数を把握する手間が残ってしまうため、件数（各証明識別欄）の補完についてもご検討いただきたい。</p>	<p>対応可否を含め、検討させていただきます。</p>
14	4	共通管理番号の自動補完	<p>（意見）（WG後）</p> <p>賛成。今までは動検・食品・植防でバラバラの共通管理番号になってしまう事があった。1つのB/L番号で複数の輸入申告になる事は考えられないので良い機能だと思う。 是非、提案通り進めて頂きたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見を踏まえ検討させていただきます。</p>

1. 第12回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
15	5	共通管理番号の番号紐づけ数拡大	（意見）（WG後） 賛成。今までは1つの輸入申告で他法令が9件を超える場合があり、共通管理番号を使用する事ができなかったが、共通管理利用の幅が広がるので良い機能だと思う。 是非、提案通り進めて頂きたい。	ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。
16	6	保税運送申告書申告番号の表示のスペース表示	意見無し	提案の通り進めさせていただきます。
17	7	「輸入貨物荷渡情報登録（DOR）」業務の通知先の追加＜2＞	（質問） エラーとなった場合は、DOR業務は送信できないということか。	資料にある通り「コンテナオペレーション会社無し」の時に通知先に入力がない場合のみエラーとなり送信されず、エラーメッセージが表示されることとなります。
18	7	「輸入貨物荷渡情報登録（DOR）」業務の通知先の追加＜2＞	（質問）（WG後） ご説明の中に、指定した蔵置先と異なる場合は正しい蔵置場所に自動変更してご説明があったと思います。もし、異なる場所とわかり、自動変更するのであれば、最初から入力項目から外して、通知するだけにした方が入力作業の軽減につながります。自動変更した場合に、異なる蔵置場所であったことに対して注意を促す「アラーム」を挙げる意味であれば、仕様としては理解しましたが、ご説明の内容でそのあたりが理解できませんでしたので、ご説明いただければと思います。	現行仕様の入力した通知先へ通知を行う機能は引き続き提供させていただきます。今回のご提案では、現行仕様の他、「蔵置予定」もしくは、「蔵置中」の保税地域へも追加で通知する仕様変更を行う提案となります。なお、システム上で蔵置場所を判定し通知を行いますが、入力していただいた通知先については変更されません。

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
19	-	その他	<p>（意見）（WG後） 「WG後の意見」に対して意見を表明する機会を作って欲しい。 WGの際に意見が無く『提案通り進めて頂ける』ものだと思っていたら、WG後に反対意見が出るものがある。 『航空・海上識別の選択の自動化』・『申告添付訂正（MSY01）』等の通信文のみの修正可能化』等、便利な機能を提案頂いているが、WG後の意見で再検討となっている。 一度、意見募集を終了した段階でWGメンバーに意見の配信をして頂き、反対意見を述べる機会を作っていただきたい。賛否の意見を基に検討頂き進めて頂く事は出来ないか？</p>	<p>WG後、案件を持ち帰り関係団体内での議論の結果、反対意見等が表明されることも考えられます。 これまで通り、作業部会における前回WGの結果報告（議事1）において、WG後に提出された意見をご説明させていただきますので、もしご意見等があれば、ご発言いただければと思います。 WG後の意見については、現状3営業日前の資料送付にて共有させていただきますので、資料をご覧いただければ、予めご発言をご用意いただくことも可能だと思われま。</p>

別紙_WGへの検討課題提案状況を参照

3. サブワーキングの開催状況

別紙_サブワーキングの開催状況を参照